

第3回 佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

令和5年2月3日（金）

午前9時30分～午後0時36分

駐屯地予定地及び議会第1会議室

【出席委員】 嘉村弘和委員長、山口弘展副委員長、山下明子委員、中野茂康委員
千綿正明委員、堤正之委員、川副龍之介委員、永渕史孝委員、
松永憲明委員、西岡真一委員、中島妙子委員

【欠席委員】 山田誠一郎委員

【執行部出席者】 坂井総務部長他

【案 件】

・駐屯地予定地の現地視察、九州防衛局からの回答について（現地調査及び委員間協議）

【説明者】 九州防衛局 遠藤企画部長、日下調達部長

（午前9時30分～午前11時25分 現地視察）

（午前11時35分 再開）

○嘉村委員長

それでは、佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する特別委員会を再開いたします。

先ほどは視察、大変御苦労さまでございました。先ほど自衛隊駐屯地予定地の現地の視察を行いました。このことについての委員会協議については、後ほどさせていただくということで、次第2の佐賀空港の自衛隊使用要請に関する九州防衛局からの回答について、執行部へ内容の説明を求めたいと思います。

○坂井総務部長

先ほどの視察、大変お疲れさまでございました。それでは佐賀空港の自衛隊使用要請に係る対応についてという資料に基づきまして御説明を申し上げます。

まず1番目の第2回特別委員会以降の動きでございます。1月25日に第2回の特別委員会を開催されたことから、その報告などのために庁内検討会を開催いたしました。次に1月27日でございますが、防衛省から疑問点等の再照会の回答がまいりましたので、別紙1としてその回答を添付してございます。また、11月29日に川副校区で説明会が開催されたところでございます。

続きまして2の住民説明会についてでございます。まず先ほど申し上げました川副校区の説明会でございますが、1月29日日曜日、14時から17時35分まで、九州防衛局の主催、佐賀市の協力、佐賀県の参加で川副中学校屋内運動場において、川副校区にお住まいの方を対象に開催をされました。266人の参加があり、米軍の佐賀空港利用、排水施設配置案、環境への影響などに関して質疑応答や意見が出されたところでございます。

次に、東与賀町と諸富町の住民の方を対象とした校区説明会をあさってでございますが、2月5日日曜日、14時から、東与賀小学校屋内運動場で開催される予定でございます。主催は防衛省で佐賀市は協力という立場で参画するとしております。佐賀県からも参加の予定

で準備を進めております。市長も出席する予定で調整をしております。

続きまして3の防衛省への疑問点などの照会についてでございます。これまで2回、九州防衛局長宛てに疑問点等の照会をし、それぞれ回答がなされております。その2回分の主なものをまとめたものを、別紙2として整理をいたしております。恐れ入りますが別紙2をお願いいたします。

1回目が14項目68点。2回目が、1回目の回答の精査と年末の説明会での質問などを踏まえ、38点の照会をいたしました。その主な内容でございますけども、主な事項を2回分まとめて御説明申し上げます。まず1ページ目でございますけども、1の米軍の佐賀空港利用については、米軍の常駐計画はないこと。沖縄の負担を全国で分かち合うべきとの基本的な考え方にに基づき、全国横並びの中で、佐賀空港の活用も考慮させていただきたいこと。利用に関しては当然ながら、知事の同意を得た上で利用させていただくもので、佐賀県に負担が集中する利用は全く考えていないこと。利用に当たっては、地元の懸念をしっかり受け止め、十分な説明を行うなど真摯に対応していきたいとの回答でございます。

続いて、2のオスプレイの安全性については、日米両政府で安全性を確認していること。経験豊富で、技量の高い操縦士及び整備員を選抜し、海兵隊のオスプレイ教育部隊に派遣して、教育訓練を実施していることなど、今後も要員の教育訓練に万全を期していくこと。万が一事故が発生した場合には、迅速な情報提供を行うとともに、事故原因の究明、再発防止策の確立など、安全対策を徹底すること。政府としては、オスプレイの安全性に問題は安全性に問題はないと考えているが、地元には十分配慮し、最大限の安全対策をとるよう日米で協力していくこととの回答でございます。

続いて、3の施設配置案の安全性では、まず1点目の火薬庫の安全対策については、関連法令に基づき、安全管理を徹底して設置運用すること。次に、2点目の格納庫に收容する自衛隊機については20から30機であり、残りの機体は駐機場に配置すること。駐機すること。3点目の、将来的にオスプレイ等の配備機数の拡大については、現時点において、V22オスプレイの機数をさらに増やす計画がないこととの回答でございます。

次のページの2ページをお願いいたします。続いて、4の環境への影響については、1点目の騒音等の生活環境への影響については、佐賀空港周辺の住宅等の環境に与える影響は少ないと考えていること。可能な限り地元の皆さんの御意見を踏まえつつ、運用していくこと。自衛隊機の運用が原因で生活環境に悪影響が生じた場合は、その状況を確認の上、状況に応じて適切に対応していくこと。次に、2点目の将来的な施設拡大については、施設配置の範囲を33ヘクタールと決定しており、必要な施設は、範囲内に配置していること。西側に隣接する土地も購入する計画だが、当該土地に施設整備を行う計画はないとの回答でございます。

続いて、5の産業への影響については、漁業及び農業への騒音、下降気流等の影響はないものと考えている。排水の具体的な方法については、今後、有明海漁協からの要望を踏まえ、佐賀県及び有明水産振興センターと協力し、詳細な検討を進め、有明海、漁業、農業等

に影響が出ないように万全を尽くすこと。自衛隊機の運用や関連施設等により、事業者に対して、経営上の損失や損害が生じた場合には、関係法令に基づいて補償措置等を講じつつ、必要に応じ、運用の改善を講ずるなど適切に対応していくとの回答でございます。

続いて、6の道路交通等生活環境への影響については、隊員への教育、指導体制の構築により車両通行等安全に万全を期していくこと。自衛隊の運用により、仮に住民生活、空港利用等への影響が生じた場合は、その状況を確認の上、個別具体的な状況に応じ、周辺的生活環境に最大限配慮していくこと。防衛省は防衛施設の設置運用による障害を緩和することを目的として、周辺対策事業を行っており、今後必要に応じて、制度の趣旨等を説明するなど適切な対応に努めるとの回答でございます。

次のページの3ページをお願いいたします。続いて、7の民間空港の佐賀空港への影響については、佐賀空港の利用可能時間を超えることはなく、民間空港としての使用に影響を与えないとの回答でございます。

続いて、8のバルーン大会への影響については、バルーンフェスタの開催に影響は与えないことは当然であるとともに、バルーンフェスタの開催期間以外についても、フライトエリアが設定されれば、そのエリアを守り、バルーンのフライトに影響が及ばないようにしたいとの回答でございます。

続いて、9のラムサール登録湿地への影響では、駐屯地予定地は東与賀干潟から離れた場所に位置し、東与賀干潟の上空を飛行することは考えていないこと。自衛隊機の騒音や下降気流が地上に与える影響はないものと考えていること。自衛隊機の運用が原因で東与賀干潟に飛来する水鳥や動植物に悪影響が生じた場合には、必要に応じ運用の改善を講ずるなど、適切に対応していくとの回答でございます。

続いて、10の安全保障、佐賀空港への攻撃の懸念については、総合的な防衛体制を構築して、事態の抑止に努めることが極めて重要。自衛隊の対処能力が強化されることは、我が国に対する攻撃を思いとどまらせ、佐賀空港をはじめ国民の安全、安心な生活を確保することにつながる。万が一、我が国に対する合意が生じる場合には、防衛省自衛隊として、佐賀県をはじめ、国民の皆様の生命財産を守るべく、万全を期していくとの回答でございます。

続いて11の訓練内容では、基本的には平日の朝8時から17時の間、空港を利用するが、空港利用時間の範囲内で、夜間に離着陸訓練を実施することがある。騒音軽減のため、場周経路上においては、高度300メートル以上、場周経路外に応じて高度500メートル以上を確保することを基本とするほか、住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を極力回避すること。安全確保を最優先に努めており、資機材の適切な整備、隊員への教育訓練、関連法令の遵守等を通じて、事故の防止等に万全を期していくとの回答でございます。

続いて、12の防災機能を高めるための佐賀空港の活用については、オスプレイは極めて高い性能を有しており、九州地方を中心とする、災害救援や離島における急患輸送にも、極めて有益であると考えているとの回答でございます。

続いて、13の土地取得交渉については、地権者の意向を踏まえずに一方向的に土地を取

用することは考えていないとの回答でございます。

最後に、14 の苦情処理相談体制の充実については、苦情相談窓口を設置するなど、地域住民の困り事や心配などに、夜間休日問わず対応できる体制を構築し、寄り添った対応に努めるとの回答でございます。

恐れ入りますが本文編に戻っていただきまして最後の 4 の今後の取組でございます。今後ですね、疑問点の整理を行いながら、また説明会での意見などを踏まえ、論点整理を行ってまいりたい。また防衛省や県の動向を踏まえつつ、市議会に御相談しながら対応を検討してまいりたいというふうに考えてございます。説明は以上でございます。

○嘉村委員長

佐賀市からの疑問点について、防衛局の回答が来ております。その内容について説明いただきましたが、これから委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思っておりますが、御質疑のある方は挙手をしてお願いをしたいと思います。

○山下委員

29 日の川副の説明会にも参加させていただいたんですが、佐賀市は市長が出席をされて、ことが重要だということで、こうやってきましたというコメントがあったのもよかったんですが、余計にですね知事の出席がなかったことへの不満がかなり高まっていたように思います。特に川副に知事が来られなかったというのは、本当にまずいというかよろしくないなというのは本当に思ったわけなんです、そういう中での不信感というのがあったなと思ったので、東与賀・諸富に関してはですね、佐賀県も参加予定とありますが、やっぱりここは知事への、市長も出席予定で調整中とありますから、その辺の空気というのは、まず伝えておくべきではないかなというふうに、ちょっと思うのが 1 点です。

それで、今後の取組のところでのこの回答、再回答となっておりますが、1 回目の疑問点に対する再質問のときに、さらに突っ込んでっていうところで漏れてた分もちろん今後盛り込んでいくわけですね。こういう委員会で指摘をした分に関しては、また盛り込んでもらうということでもよろしいんですね。今後の取組の考え方。

○坂井総務部長

1 回目に疑問点等の照会をさせていただきまして、それを精査してですね、あと年末の説明会などもございましたものですから、そこでの意見も踏まえた上で再質問を、第 2 回目として照会をさせていただいたという経緯がございます。

また 2 回目来ましたものですから、それをまた精査をするというふうなこと、それと明後日また説明がございますものですから、そこでの出たこと、あるいはその市議会などでですねいろいろ出たことなどもですね、そういうことを全部含んでですね、改めて精査をして今後必要に応じてですね、また再度照会ということはあろうかというふうに思っております。

○嘉村委員長

知事の出席については、御意見、要望ということで、そういう意見が出たということ伝えていただければと思います。

○千綿委員

この間の川副説明会の資料とかが多分あったと思うんで、行った人もいるかもしれませんが、行ってない人もいると思うんで。もしよければこのタブレットに資料としてでも入れていただければ非常に助かるんですが。

○坂井総務部長

至急準備してですね、議会事務局を通じてお配りをしたいというふうに思います。

○松永憲明委員

私も先日の川副中学校の体育館の説明会に参加をさせていただいたんですけども、やっぱり騒音の問題についてもいろいろ質問を出されておりました。防衛省のほうの回答は、もう再度実施する気はないという答弁だったと思うんですね。実際どういった訓練、飛行されるのかっていうことが、十分伝わってないと思うんですね。編隊で飛ばれるケースが多いと私は思っているわけでありまして、そういうことであるならば、やっぱり複数機のオスプレイを持ってきて、実際騒音の実態をその場周経路等をですね、飛んでいただいて、もう一度やっぱりきちっと騒音測定をすべきではないかっていうふうに思うんです。

そういったことをですね、ぜひとも強くお願いをしていく必要があるんじゃないかというふうに思っているところです。この点についてはいかがが執行部考えられますか。

○坂井総務部長

私どももですね 2 回目の質問で、複数機が飛ぶ場合の影響についてという照会をさせていただいております。2 回目の質問のですね、8 ページ 9 ページにその場合の影響について質問をしております、そのときに回答が来ております。計算をして 78 デシベルとなりますというふうな回答が来ております。

先ほど議員おっしゃったような複数機での騒音測定を、もう 1 回飛ばして測定をすべきじゃなからうかというふうな御意見が出たということは、我々もその場におりましたものですから、承知をさせていただきますもんですから、住民の方がですねそういうような騒音に対する御懸念があるというふうなことは感じておりますもんですから、そのことについても我々としてもですね、住民に騒音の影響がないようなことのお考えについてですね、さらに、求めてまいりたいというふうに思っております。また松永委員からですね、そのような御意見があったということは伝えたいと思っております。以上でございます。

○松永憲明委員

それですね、もう一つ、二つあったか、今の騒音の問題は、漁業だけじゃなくて、農業の方も、それから、やっぱりその近くの学校の窓ガラスの問題もですね、いろいろあると思うんですよ。ですから複数機で飛ばないと、実際と同じような設定でやらないと、後でそうじゃなかったということでは済まされないわけでありまして、そこら辺をしっかり求めていくべきではないかなと思っています。あともう一つあったんですけど、大事なことがちょっと忘れまして。

○嘉村委員長

そういう要望というか、御意見も出ましたんで、お伝えいただきたいと思います。

○中島委員

先ほどとちょっと関連しますけれども、オスプレイの複数機編隊飛行の分、デモフライトの分なんですけれども、その中でヘリも含まれるのでしょうか。ヘリのデモフライト。要望として。

○坂井総務部長

ここの回答書の中の 8 ページ 9 ページに書いてありますがですね、防衛省このほかの説明でもですね、オスプレイについては、基本的には大体単独で飛ぶことが多いというふうな説明を受けております。そのときにこの 8 ページ 9 ページではですね、オスプレイの複数機で飛んだ場合のですね、どのくらいの影響があるかというふうな計算がなされております。それが一つでございます。

先ほどの編隊で飛んだ場合の影響についてはですね、先ほど松永議員のほうにも御答弁申し上げましたようにですね、中島委員からもですね、同様の趣旨の御質問があったということは、伝えてまいりたいというふうに思いますし、やっぱり騒音に対しての住民の皆さんの懸念が強いということは、私どものほうから影響の範囲というか、その対策などについてもですね、新たな考え方を聞いてみたいというふうに思っております。

○嘉村委員長

オスプレイの場合のいわゆるデシベルとか、音がどのくらいってのは、大体検証されてるみたいですけど、今おっしゃってるのはヘリ 50 基配備するヘリ、この場合はどうだっていうことですけども、これは防衛省のほうから何か調査結果とかありますか、聞いてますかね。それ聞いてない。向こうのほうからは、特別ないんですね。

○坂井総務部長

私どもは、V-22 オスプレイについて伺っております。

○嘉村委員長

ただこういう御意見出ましたんで、できればですね、照会いただければなと思います。

○中島委員

ヘリのほうがですね音、振動ですとか、体感もあるのではないかなと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

○松永憲明委員

思い出忘れてたのを思い出しました。あのですね。オートローテーション機能については、再質問の中には入ってましたですかね。

○坂井総務部長

第 1 回目のほうの照会で入れております。第 2 回目は入ってございません。

○松永憲明委員

それですよ、多分、回答は米軍の回答をもとに同じようなことを述べられているんじゃないかと思うんですよ。実際やっていただかないと皆さんは納得されないと思います。私も

納得出来ませんし、多くの皆さん方は、そういうふうに米軍が言ったからといって、はい分かりましたとは、なかなかならないと思うんですね。

というのは、誰でも、実際そういうことが、米軍の中で実際それをやったというようなですよ、ことが公になってないということがあると思うんです。だから皆さん方が心配されていると思うんですね。そういうようなことが本当にできるのかどうかについてについては、非常にやっぱり疑問が、専門家の中からも出されているということが、これまでずっとあったわけなんです。

したがって、このオートローテーション機能があるということを実際に証明をしていただきたいと思うんです。そういうことを、防衛省に強く要望していただきたいと思えます。持ってきて佐賀空港でやってくださいと。本当にそれができるのかと。

○坂井総務部長

私どももオートローテーション機能についてですね、これまでも市議会の一般質問などで議員のほうからですね御質問をいただいております、そのことも踏まえてですね、1回目の照会の中でオスプレイのオートローテーション機能について、照会をさせていただいたというところでございます。その中ではですね、この機能については確かに有するというふうなことを公文で私ども回答もっております。ただ松永委員のほうからですね、実際持ってきて、佐賀のほうに持ってきて、オートローテーション機能があるのかどうか、機能するのかどうかということについては、そういうふうな御意見があったということはお伝えをしたいと思います。

○山下委員

関連なんですけど、要するにシュミレーションではわかんないんじゃないですかっていうことを、今までもずっとやってて、でもやっぱり回答は、シュミレーター自体が高性能なので大丈夫なんですよというような趣旨だと思うんですねこの回答が。

ところが、例えばJALだとか何かの旅客機、ジェット旅客機ですら、実機でエンジン停止訓練とか、パイロットの訓練されてるようなんですよ。だから、当然どこかで実機での訓練というのはあつてしかなるべきだと思うんですが、それをやると危ないとかいう言い方をちょっと、以前されたりしたこともあつてですね。だからそれじゃ駄目でしょうという話なわけなんですよね。だから、意味としてはそういう意味で、実機での訓練で、きちんと明らかにすべきではないかという問題提起だということをちょっと意味として、付け加えさせていただきます。

○嘉村委員長

実機訓練が必要だということですけども。

○坂井総務部長

山下委員の先ほどの御質問、御意見は、松永議員と同趣旨というふうに思いますもんですからそのことも踏まえてですね、お伝えしたいと思います。

○松永憲明委員

もう一つ1番最初の知事の同意を得た上で利用させていただきたい。佐賀空港、全国の空港と横並びに利用させていただきたいというところのくだりのところによ、今回、回答があったのは、知事の同意を得た上で利用させていただきたいというふうに文言がつけ加えられておったと思うんですね。前回は、そこは書いてなかったように思うんですけども、そこら辺いかがなんですかね。

○坂井総務部長

米軍のですね常駐、あるいはその利用については大変住民の皆さんの御懸念が強いというふうに私ども感じておりましたものですから、それについては最初ですね、回答を求めて、常駐計画はありませんというふうな回答がまいりました。

利用に関しては、我々もさらにやっぱり聞く必要があるだろうと思ひまして、今回改めて再質問させていただいたと。その中で、この回答の中では知事の同意ということがありましたものですから、そういう趣旨でですね今回聞いたものでありまして、その中で知事の同意という言葉が今回入ったということでございます。

○山下委員

米軍の佐賀空港利用のところに関して言うと、常駐計画はないということであるんですが、説明会でも本当にそうなのかっていう質問が重ねて何人からもあったと思うんですね。

で、先日、テレビで、今、南西諸島地域でのね、日米合同、日米だけじゃないです、よそも含めて合同訓練がかなり活発化して、もう雰囲気変わってますっていうレポートがあったんですね、九州沖縄地域のNHKでのレポートで。

そのときに、前はそんなことなかったのに、やっぱり町なかに島ですよ、町なかに米兵の姿が目立つようになりましてというようなこともあったりしたんですね、結局ありませんよと言いながら、横並びでというその部分で、結構そういう話が現実に出てきているというところに関しては、佐賀市としてはですよ、お尋ねするというだけじゃなくて、やっぱり佐賀市としてもうちちょっと自分で精力的に調べていくっていう姿勢もあったほうがいいんじゃないかと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

○坂井総務部長

米軍の利用に関してはですね、県議会でもこのことについては、様々な質疑がなされておりました、その中で知事がですね、私がやっぱりきちんと責任を持ってその判断をするということを力強くお答えをされておられました。我々としてもですね、当然、これについては空港の運営事項の変更になるというふうなこともありますものですから、私どももそれについてはかなり、その利用に関し、利用をさせていただきっていうふうなことが仮にあったとした場合はですね、それについて私どもも物すごく調べてですね、それについては考えを示していく必要があるだろうというふうに思いますし、またさっき山下委員のほうから御質問ありましたようにですね、我々としてもそのことについてはですね、様々な情報収集を行っていきたいと思っております。

○山下委員

だから、本当その情報収集するのはやっぱり全体的な防衛議論の中で、南西諸島での訓練が増えている、昨年の秋から、秋っていうか夏以降ね、九州に初めてオスプレイがやってくることになり、それが高遊原だとか、相浦だとか、いろんなところに現実に降りて、どういう運用になってるのかとかね、それが木更津から佐賀に持ってこようとしていることならば、そういう展開になるわけなので、現実そこがどうなってるかっていうのは議会の委員会としても当然調べなくてはいけないけれども、そういう意味での現状をきちっと把握するっていうのは、絶対必要だと思いますので、その中での住民への影響がどうなってるのかとかですね。そこら辺をぜひ本当に調べてもらいたいと思います。

○坂井総務部長

佐賀空港のですね、自衛隊の使用要請に関してどのような運用をしていくかということを私どもも、2回の質問の中で公文書として聞いてございます。佐賀空港の営業時間内ですね、そのときにやると。その例外は急患とかそれぞれちょっと、違う時間にやるかも分かりませんが、その営業時間内にやると。それで飛行については、海側のほうの場周経路まで上がってですね、騒音が極力低減できるような措置をすると、というような回答がなされております。いずれにいたしましても、その運用に当たっては、個々具体的にですね、どのようになっていくかということ是我々としてもあらかじめですね、調査が必要があるんじゃないかなろうかというふうに思っております。そういう趣旨で、これまで2回その運用状況について照会をさせてもらったところでございます。以上でございます。

○嘉村委員長

運用状況についてはこれからも調査していくと。

○山下委員

要するに、切り取ったような言い方だけど、この部分、この部分ってペタペタ切り取ったような言い方ではなくて、現実問題どのように運用されてるかっていうことに関しては、防衛省にも聞く必要は当然ありますが、同時にその降り立っているところの自治体にもちゃんと聞く。南西諸島の自治体、どんな風になってるんだらうかということも聞くということも含めてですよ、その運用がどうなっていくのかということもちゃんと全体把握していかないと、佐賀空港のところだけで話をしててもちょっと見えないんじゃないかと思っておりますので、そういう意味です。

○坂井総務部長

我々もですね、実際どのようにですね、もし仮に出来た場合ですね、どのように管理して運営されていくかということは実際我々ここに住んでるわけですから、そこは非常に高い関心を持って調べる必要があるんだというふうに思っておりますから、これまで2回にわたってですね、それについて聞いたわけでございます。

先ほど山下議員のほうから御意見ありましたようにですね、ほかのところの例も踏まえてですね、改めてそこでのことまで踏まえて回答を求めていきたいというふうに思っております。

○松永憲明委員

それでは以前申し上げておりました北部山間地域での飛行訓練の有無についてもですよ、これは当然、照会をして、問合せをされていくようになっているだろうと思うんですけども、それは再確認でございます。

○坂井総務部長

これはちょっと間に合わなかったんですね、ちょっと聞いておりませんが、項目として聞いてはおりませんが、今度それについてはですね、入れたいと思っております。

○山下委員

このまとめの資料のところで今後気づいて聞いてもらいたいこととか、そちらで答えられることは答えてもらいたいんですが、4項目目の環境への影響のところ、要するに西側隣接地の土地の購入に関して、買うことは考えているけれども、施設整備を行う方針はないという回答ですけども、何のために購入するのか、その目的について、聞いてもらいたい、というのが一つです。

それから、7番目の民間空港としての佐賀空港への影響についてですが、現在の空港の利用可能時間を超えることはないようにしますよという回答なんですけど、今後、佐賀空港自体を国際空港として発展させていきたいという思いがある中で、便数がですね増えていく時の阻害要因にならないのかどうかっていうのは、やはりホントかねって感じがするんですよ。だからそこを改めて確認を、考え方を聞いてもらいたいというのが一つ。

それから、バルーン大会への影響についてですが、フライトエリアが設定されたらそのエリアを守りますということなんですけど、これはフライトエリアというのは誰が設定するのかということについて、その設定の流れとか、そういう資料に関して、これは佐賀市としても出せるならば出してもらいたいと思います。

そして、9番目のラムサール湿地の関係ですが、影響はないと思いますと言ってますけど、影響が出たら必要に応じて改善しますという書き方になってますよね。だから、全部そうなんですけど、全部影響はないと思いますとか、そうならないようにしますとか、なったらちゃんとしますっていう、なんかもう当たり前のことしか答えてなくて、書いてあるのは当たり前のことですよ。だけど、その上でみんな心配してるわけで、一度影響が出たらこういうのはなかなか自然環境って戻りにくいわけなので、そこら辺に関しての、誠実な答えがあるように余り思えないんですよ。だから、そこは佐賀市としてどう考えてるかということも明確に示していただきたいと思います。

○古賀駐屯地調査室長

まず、その中の3点目のバルーンフェスタのフライトエリアについての御質問なんですけども、フライトエリアに関しましては、バルーンに関連団体、いわゆるバルーンのパイロット協会とかですね、そういったところと、現在も佐賀空港の管制のほうとですね、調整をして、フライトエリアの調整をされております。同じようなプロセスで、この場合もなされるものというふうに考えております。

○坂井総務部長

最初の佐賀空港、民間空港への影響ですね。佐賀空港への今後の発展に影響はないのかということでございますけど、それは1回目の質問のときにも聞いておりましたですね。それについては10年後の佐賀空港の将来像ということを県のほうで発表なされておまして、その目標が達成された場合にもですね、佐賀空港の利用時間を超えることはなくてですね、民間空港としての使用に影響を与えませんというふうな回答がなされております。

山下議員がもっと深く聞いてほしいということございましたもんですから、それについてはまた質問をさせていただきたいというふうに思います。

それとあとラムサール条約のことでございますけども、これについてはですね、県の論点整理の中でもですね、このことについて少し触れられておまして、その中ではですね、県のほうの論点整理の中では、これについては影響は、今のところ確認出来ないだろうというふうな論点整理でございましたが、もう少しですね、深く聞いてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○嘉村委員長

よろしいですか。ほかに質疑もないようですので、執行部の職員の皆さんは退席されて結構でございます。

もう時間が12時過ぎておりますが、このまま引き続きですね、続行させていただいても構いませんか。よろしいでしょうか。進ませさせていただきます。

それでは次に、3です。委員間協議ですが、まずは本視察を行った自衛隊駐屯地予定地について、委員の皆様がお気づきになった点など、出していただきたいと思います。ございますかね、何か。特段ないですね。それではちょっと進めさせていただいていいですか。

○山下委員

今日、空港デッキでの説明は、先ほど千綿委員が言われたのでよかったんですが、これ住民説明会の資料の抜粋だったと思って、やっぱり本当全体のをきちんと出してもらいたいと思ってたので、それはおっしゃっていたとおりでいいんですが、残りの樋門のほうは、説明する県がないというのはちょっと不備だったように思いますので、やっぱりそこそこにきちっと、説明してくださる方がいるといいなと。

○嘉村委員長

それは本当すいません。御指摘のとおりであります。県のほうに要請してなかった、私もちょっとですね、ミスったということでもあります。申し訳ない。今後は注意していきたいと思っております。進めさせていただいてよろしいですか。以上、大丈夫ですね。

次に、オスプレイが暫定的に配備されている、陸上自衛隊木更津駐屯地への視察を行うかどうかについて協議をしたいと思っております。平成29年まで設立されていた自衛隊等の佐賀空港利用に関する調査特別委員会がですね、平成27年5月に現地視察を行っていますが、当時オスプレイが暫定的に配備される前であり、現在はもう既に暫定配備されて、11基ですかね、配備されてるんですね。そういうのがありますんで、現在、当時の状況とは変わっ

てますんで、どうするかということですけども。防衛省と安全性の配慮、市民への懸念事項などについてですね、協議体制構築が挙げられておりですね、これらの取組についてですね、現地に行って、意見聴取を行ってはどうかというふうに考えておりますがいかがでしょうか。木更津に視察に行くということで決定をしたいと思いますが、日程調整等についてはですね、2月議会も月末から始まりますし、なかなか時間的に厳しくなっておりますんで、日程調整については正副委員長のほうに一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。

○山下委員

追加でよろしいでしょうか。今日は空港周辺だけだったので、本当はその目達原を見たほうがいいのではないかと思ったのがあったんですね。それはそれとしつつ、県外視察の件ですね、木更津に11基配備されて、木更津からのオスプレイが、九州へ飛んできて展開しているという点から見ると、しかもその佐賀空港への計画との関連でいえば相浦駐屯地とか、大村にもおいてますし、その辺はですよ、以前も相浦行ってますけど、やっぱりこう、実際の展開が始まっているわけなので、そういう意味ではこの近場、私その時委員外でもついていけたのでなんですが、ぜひ近場での状況も把握する必要があるのではないかと思います。

○嘉村委員長

今後も、相浦とか、何だっけ大分県のね、とかで今後も訓練があるかも分かりませんし、その辺とかあればですよ、我々も視察に行きたいと。了解が得られればですね、先方さんからの。もうこれやっていいんじゃないかと思いますが、皆さんいかがでしょう。

○堤委員

確かに、そういう訓練があつてるようなシチュエーションがどっかであるんであればですね、目の当たりを見てやるのはいいことだなというふうに思います。ただ何もない平時にですね、恐らく相浦に行きましてもね、以前行きましたでしょ。あの時にですね、水陸機動団の話をお聞きしたわけですけども、市の行政の方に私聞いたんですよ。オスプレイどう思われますかって言ったらですね。佐世保市の方は、いや、単なるヘリコプターの機種変更だから、何か意味があるんですかって言われてですね。やっぱ感覚的に全然違うんですね。だから、何もないときに多分行ってもですね。全く、何か具体的なコメントも得られないような感じがするんで、もしやっているとところを我々が直接見て感じるのはいいと思うんで、そういう機会があつたらですよ。相浦にかかわらず、行ったらどうなのかなっていう気はしますですね。

○山下委員

だから、あのときはそういう話だったと思うんですが、実際もう展開が始まっているので、経験をされてるわけですよ、それでこの前、創世での説明会が終わった後に、ちょうどもう囲み取材の端のほうにおられたので自衛官の方とちょっと話をして聞いたことによると、

相浦とか大村とかにオスプレイが降りたときはどんなふうに降りたんですかとかって、ちょっと素朴に聞いたりしたんですよ。で、住民説明会のときには滑走路 1,500 メートルいるっていう説明をしてますけども、現実にはどんなふうに降りたのかとか、相浦だったら一基おりののが、何ていうかぎりぎりだったと、大村のほうはもう少しを降りれるとかそんな話がちらちら出たんですよ。だから、何かやっぱし実態とですね、説明との関係でうんとする部分もあったりしますので、そこら辺で、29 年に視察をしたときには聞けなかった話が、だから訓練があるならばそのほうがいいんでしょうけど、ないとしても、実際展開した後なので話が聞けないこともないのではないかなとは思いますが。

○嘉村委員長

それもそうですけども、できれば訓練をやっているときに、ちょっと調査調べてですよ。そのときに、視察に行ければと思いますので、それでよろしいですかね。

○千綿委員

もう木更津以外のお話もちょっと今出てますんで、私がちょっとお願いしたいのは、地域振興策もですね、やはり調査項目に中に入ってるわけですから、私は与那国島に、陸自の誘致をしているときに行ったんですよ。そのときに説明されたのが、要するに町有地を賃貸して、陸自に貸す分の賃料で、小学校の給食無償化をやっているとか、それと本来、6 割ぐらいの焼却場の負担率が 9 割になったとかいうのを私たちは実際事前調査してきてます。だからそういった部分でいくと地域振興策のやっぱり調査も、やっぱそこに現地に行ってみないと分からない部分ってありますよね。実際、国の施設なんで、ようするに固定資産相当分が総務省からやっぱり来るわけですね。そういった部分とかの詳細も私たちは知りたいということもあって、そこもぜひ検討課題の中に加えていただければなと。視察に行くときのね。

○嘉村委員長

大枠こないだ示した五つの項目の中に、地域振興策というのが入ってますんで、当然そのことも含めてですよ、視察の中に入れていきたいというふうに思います。ほかにございますか。

○川副委員

木更津の視察の折にですね、ちょっと要望としてですよ。やはり木更津もノリ養殖者、漁業者がおられるということで、やはり今 11 基駐機している中で、漁業者の騒音や環境関係についてやはり実際の現地の方の意見を聞きたいなと思ひまして、例えば漁協とかの話合いができるのか、そこら辺もし出来たらですね、お願いしたいし、あるいは例えば一般市民の方との意見交換会もできるのかですね。それはちょっと難しいと思いますけど、取りあえず、漁協との話ができればということをお願いしたいと思います。

○嘉村委員長

確かにですね、行く以上は、住民の方がどういうふうに関心を持ってもらえるとか、いうことが必要だというのは我々も思っております。そこで、できれば市役所ですね、いわゆる関係課があって、係がその分は大体把握してますんで、その辺のところも行って伺い

したいなと思ってましたし、今言われたように漁協さんがですよ、こちらがちょっとお願いをして受入れてくれるとあれば、それは可能性は十分ありますから、考えておきたいと思います。

○永渕委員

先ほど地域振興策の話が出てましたけども、私も木更津は以前ですね行ったことがあって、お話を聞いたときには、例えば地域のほうと隊員とですね、何か一緒に例えば地域のイベントとか運動会に参加するなどいろんな協力体制をとってやってるみたいなお話もあったんですね。そういう意味では、隊員とその地域との連携的なところの話を少し詳しくければなという気はしておりましたので何かそういう、どういう形でされてるかなとか、そういうのも聞ければなと思います。

○嘉村委員長

そういう視察ができれば、そういう中身も先方さんの説明をいただくようにしときます。ほかにございますかね。

それではですね、次の日程についてであります。当初お示ししてたのは5回ぐらいで、9日にですね、中部広域連合の中日にですね、休会日かどうかというふうにしておりましたけれども、会期中でもありますんでですね、次回日程をですね、13日。2月の14日から16日が広報広聴委員会の視察が入っているそうです。そして、2月17日が広報広聴委員会があるということで、そうすると、次回日程としては、2月13日でいかがでしょうかということ。

○千綿委員

できれば午前中。

○嘉村委員長

いやだから、今この委員会の予定日は2月13日、いかがでしょうか。午前中。日程については、要するにほかの広報広聴委員会の出張が入ったり、会議が入っているので、それを除いて。確認が必要であれば、約10分間程度休憩したいと思いますが、それでは10分間、暫時休憩します。

◎午後0時28分～午後0時32分 休憩

○嘉村委員長

お揃いになりましたので、再開したいと思います。

13日の日程ですけども、何をそこで委員会を開くかと、内容ですね、テーマですけど。

一つは、2月5日に、東与賀と諸富で、説明会が行われます。そのことについて執行部のほうから説明を受けるということと、もう一つ提案されたのは、弾薬庫の配置とかそういうのがあるじゃないかと。これ、近場でいくと、目達原駐屯地のほうに視察をしたらどうかという御提案があります。ただ、そうなってくるとですね、もう日程的に丸1日がかかりになるわけですよ。だからそれだとですね、非常に厳しいかなというふうに思います。

だから、改めてですけども13日のですね、委員会を開くとして、5日の説明会だけで、

になるわけですが、もうこれでやるかやらないか。

○千綿委員

1番大事になってくるのは防衛省のスケジュールが、多分出せる分がどこまであるか分かってはいますが、要するに、どういうスケジュールを今持っているのかっていうのがわかると、例えば、うちが防衛省のスケジュールを見て、やっぱり先回りして調査したりとかいうのも当然だと思う。当初予算が今議論が始まるわけだから、どこまで出せるのかっていう、ちょっと議論はあるかもしれませんが、防衛省として出せる分の今のスケジュールを出していただかないと、私たちがいつ、どういった調査項目でやるんだっていうことは決められないんじゃないかなと思うんですね。ですから、一応、執行部をお願いしてもらって粗々のスケジュールの出せる分だけ出してくださいますかということ要望として出してもいいのかなという気はするんですけど。

○嘉村委員長

防衛省のほうに執行部を通じて、粗方でいいから出せる分だけ出してほしいという要請はしますが、かなりですね、今用地交渉をこれから入る時点にありますから、そこまではかなり厳しいかなという感じします。執行部を通じて、今の御意見のとおり、要請したいと思います。ほかにございますかね。

13日、いかがいたしますかね。中にはもうやらなくてもいいんじゃないかと。次回に、13日じゃなくてもいいんじゃないかという御意見ですけど。そうすると次は、また、月内ですけども、翌週は勉強会ということですね、なかなか日程的に定例会の前ですから、次回やるとなると、議会終了後ということになりますけども、それによろしければ、その方向でいきたいと思いますが。

○千綿委員

取りあえずやっつけていいんじゃないですか。

○嘉村委員長

内容は2月5日の説明会のそれだけでしかないんですけど、やりますか。

○松永憲明委員

川副の分も含めて。

○嘉村委員長

川副の分も含めて、住民説明会、全体的に踏まえてのですね、委員会の中の意見を協議しましょうかね。共有するということね。

そうしましたら、今回は、2月13日、午前中、十時からよろしいですか。十時からということで、決定させていただきたいと思います。

内容については先ほど話したとおりであります。特に4番だったね。

最後にその他ですけども、委員の皆様から何かございせんか。ないようでありますので、以上をもって本日の特別委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。